

長良川用水第二期地域 施設計画検討業務

特 別 仕 様 書

東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所

項 目	内 容	備 考														
<p>第1章 総 則 (適用範囲) 第1-1条</p> <p>(目 的) 第1-2条</p> <p>(場 所) 第1-3条</p> <p>(土地への立入り 等) 第1-4条</p> <p>(一般事項) 第1-5条</p> <p>(管理技術者) 第1-6条</p>	<p>本業務の施行に当たっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務 共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書 に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p> <p>本業務は、地域整備方向検討調査「長良川用水第二期地域」におけ る施設計画の調査・検討を行うものである。</p> <p>本業務において対象とする施設の場所は、岐阜県羽島市、海津市、 輪之内町地内で別添位置図に示すとおりである。</p> <p>作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第1-16条によ るが、発注者の許可なく土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に 対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。</p> <p>業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとお りである。</p> <p>(1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業 の円滑な進捗を図るものとする。</p> <p>(2) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職 員が資料の提出を求めたときには、速やかにこれに応じるものとし る。</p> <p>管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業 土木技術管理士以外の資格に係る本業務に該当する技術部門・選択科 目は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="480 1615 1299 1917"> <thead> <tr> <th>資 格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">技術士</td> <td>総合技術監理</td> <td>農業-農業土木 農業-農業農村工学</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>農業土木、農業農村 工学</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>農学</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティングマネージャー</td> <td>農業土木</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業-農業土木 農業-農業農村工学	農業	農業土木、農業農村 工学	博士	農学		シビルコンサルティングマネージャー	農業土木		
資 格	技術部門	選択科目														
技術士	総合技術監理	農業-農業土木 農業-農業農村工学														
	農業	農業土木、農業農村 工学														
博士	農学															
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木															

項 目	内 容	備 考														
<p>(照査技術者) 第 1 - 7 条</p>	<p>1 照査技術者は、共通仕様書第 1 - 7 条第 2 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る本業務に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="480 439 1297 736"> <thead> <tr> <th>資 格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">技術士</td> <td>総合技術監理</td> <td>農業 - 農業土木 農業 - 農業農村工学</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>農業土木、農業農村工学</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>農学</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティングマネージャー</td> <td>農業土木</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 本業務における照査は、「設計業務照査の手引書(案)」(以下「照査手引書」という。)に基づき実施する。また、照査手引書に基づく照査により作成した資料は、共通仕様書第 1 - 7 条第 5 項に規定する報告書に含めて提出するものとする。</p> <p>3 設計共通仕様書第 1 - 7 条第 4 項でいう、監督職員が提示する業務の節目は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 業務計画作成段階 2) 基本諸元取りまとめ段階 3) 排水量算定調査取りまとめ段階 (排水計画・自然排水運用調査) 4) 排水量算定調査取りまとめ段階 (統廃合計画調査) 5) 報告書原稿作成段階 <p>4 当該業務の中で照査技術者は、監理技術者を兼務することはできない。</p>	資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業 - 農業土木 農業 - 農業農村工学	農業	農業土木、農業農村工学	博士	農学		シビルコンサルティングマネージャー	農業土木		
資 格	技術部門	選択科目														
技術士	総合技術監理	農業 - 農業土木 農業 - 農業農村工学														
	農業	農業土木、農業農村工学														
博士	農学															
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木															
<p>(担当技術者) 第 1 - 8 条</p>	<p>担当技術者は、共通仕様書第 1 - 8 条によるものとする。</p>															
<p>(配置技術者の確認) 第 1 - 9 条</p>	<p>共通仕様書第 1 - 11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1 - 12 条に基づく技術者情報の登録に当たっては、次によるものとする。</p> <p>(1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。</p>															

項 目	内 容	備 考																			
<p>(保険加入) 第 1 - 10 条</p> <p>第 2 章 作業条件 (作業条件) 第 2 - 1 条</p> <p>(対象施設) 第 2 - 2 条</p> <p>(適用する図書) 第 2 - 3 条</p>	<p>(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。</p> <p>受注者は、共通仕様書第 1 - 37 条に記載されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。</p> <p>本業務の実施に際しては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。</p> <p>(1) 業務の実施に当たっては、事前に作業方法について監督職員と十分打合せを行い、手戻りのないよう留意しなければならない。</p> <p>(2) 本業務に従事する者のうち主体的に担当する者は、十分な経験を有するものでなければならない。</p> <p>(3) 本業務において生じた第三者との紛争で、受注者の責に帰する事項は受注者の責任において処理しなければならない。</p> <p>(4) 本業務の実施に際しては、貸与資料を十分把握した上で実施するものとする。</p> <p>本業務の対象となる施設の諸元は、別紙 - 1 業務対象施設による。</p> <p>本業務の基本的事項に関しては、次に示す図書とし共通仕様書第 2 - 1 条によるものとする。他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1" data-bbox="475 1491 1313 2056"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>発行所</th> <th>制改定年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地改良事業計画設計基準・設計「水路工」</td> <td rowspan="4">(一社) 農業農村工学会</td> <td>H26. 3</td> </tr> <tr> <td>土地改良事業計画設計基準・設計「パイプライン」</td> <td>R5. 6</td> </tr> <tr> <td>土地改良事業計画設計基準・設計「ポンプ場」</td> <td>H30. 5</td> </tr> <tr> <td>土地改良事業計画設計基準・計画「排水」</td> <td>R7. 4</td> </tr> <tr> <td>農業水利施設の機能保全の手引き※</td> <td rowspan="3">農林水産省 農村振興局</td> <td>R5. 4</td> </tr> <tr> <td>農業水利施設の機能保全の手引き「開水路」※</td> <td>H28. 8</td> </tr> <tr> <td>農業水利施設の機能保全の手引き「ポンプ場(ポンプ設備)」※</td> <td>H25. 4</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	発行所	制改定年月	土地改良事業計画設計基準・設計「水路工」	(一社) 農業農村工学会	H26. 3	土地改良事業計画設計基準・設計「パイプライン」	R5. 6	土地改良事業計画設計基準・設計「ポンプ場」	H30. 5	土地改良事業計画設計基準・計画「排水」	R7. 4	農業水利施設の機能保全の手引き※	農林水産省 農村振興局	R5. 4	農業水利施設の機能保全の手引き「開水路」※	H28. 8	農業水利施設の機能保全の手引き「ポンプ場(ポンプ設備)」※	H25. 4	
名 称	発行所	制改定年月																			
土地改良事業計画設計基準・設計「水路工」	(一社) 農業農村工学会	H26. 3																			
土地改良事業計画設計基準・設計「パイプライン」		R5. 6																			
土地改良事業計画設計基準・設計「ポンプ場」		H30. 5																			
土地改良事業計画設計基準・計画「排水」		R7. 4																			
農業水利施設の機能保全の手引き※	農林水産省 農村振興局	R5. 4																			
農業水利施設の機能保全の手引き「開水路」※		H28. 8																			
農業水利施設の機能保全の手引き「ポンプ場(ポンプ設備)」※		H25. 4																			

項 目	内 容			備 考																																															
(貸与資料) 第2-4条	農業水利施設の機能保全の手引き「電気設備」※		H25.5																																																
	農業水利施設の機能保全の手引き「水管理制御設備」※		H25.5																																																
	農業水利施設の機能保全の手引き「除塵設備」※		H25.4																																																
	農業水利施設の機能保全の手引き「パイプライン」※		H28.8																																																
※ https://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/sutomane/index.html 参照																																																			
本業務の貸与資料は次表のとおりとし、これ以外に必要な資料があるときは監督職員と打合せするものとする。																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 721 616 757">分 類</th> <th data-bbox="616 721 1209 757">貸 与 資 料</th> <th data-bbox="1209 721 1299 757">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 757 616 2049" rowspan="19">報告書</td> <td data-bbox="616 757 1209 819">平成27年度 長良川用水二期地域 整備構想補足業務</td> <td data-bbox="1209 757 1299 819">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 819 1209 882">平成28年度 長良川用水第二期地域 整備構想他検討業務</td> <td data-bbox="1209 819 1299 882">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 882 1209 945">平成29年度 長良川用水第二期地域 整備構想とりまとめ業務</td> <td data-bbox="1209 882 1299 945">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 945 1209 1008">平成29年度 長良川用水地区 ICT実証調査分析業務</td> <td data-bbox="1209 945 1299 1008">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1008 1209 1070">平成29年度 長良川用水地区 水管理等省力化技術導入検討業務</td> <td data-bbox="1209 1008 1299 1070">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1070 1209 1133">平成30年度 長良川用水地区 用水計画補足検討業務</td> <td data-bbox="1209 1070 1299 1133">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1133 1209 1196">令和元年度 長良川用水地区 水利用状況調査業務</td> <td data-bbox="1209 1133 1299 1196">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1196 1209 1258">令和元年度 長良川用水地区 水管理効率化施設検討業務</td> <td data-bbox="1209 1196 1299 1258">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1258 1209 1321">令和2年度 長良川用水地区 水管理効率化施設計画検討業務</td> <td data-bbox="1209 1258 1299 1321">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1321 1209 1384">令和2年度 長良川用水地区 事業推進検討資料作成業務</td> <td data-bbox="1209 1321 1299 1384">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1384 1209 1447">令和2年度 長良川用水地区 配水計画検討業務</td> <td data-bbox="1209 1384 1299 1447">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1447 1209 1509">令和3年度 長良川用水地区 水管理効率化検討業務</td> <td data-bbox="1209 1447 1299 1509">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1509 1209 1572">平成29年度 長良川用水地区 勝賀西用水路機能診断業務</td> <td data-bbox="1209 1509 1299 1572">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1572 1209 1635">令和2年度 長良川用水地区 大江東幹線用水路他機能診断業務</td> <td data-bbox="1209 1572 1299 1635">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1635 1209 1697">令和2年度 長良川用水地区 大江排水機場他機能診断業務</td> <td data-bbox="1209 1635 1299 1697">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1697 1209 1760">令和2年度 長良川用水地区 新大江揚水機場他機能診断業務</td> <td data-bbox="1209 1697 1299 1760">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1760 1209 1823">令和2年度 長良川用水地区 大江東幹線水路他機能保全計画検討等業務</td> <td data-bbox="1209 1760 1299 1823">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1823 1209 1886">令和3年度 長良川用水地区 中江幹線水路他機能診断業務</td> <td data-bbox="1209 1823 1299 1886">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1886 616 2049" rowspan="3">その他</td> <td data-bbox="616 1886 1209 1939">国営長良川用水事業誌</td> <td data-bbox="1209 1886 1299 1939">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1939 1209 1993">国営施設応急対策事業長良川用水地区事業誌</td> <td data-bbox="1209 1939 1299 1993">1式</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1993 1209 2049">土地改良施設整理台帳及び付属図面</td> <td data-bbox="1209 1993 1299 2049">1式</td> </tr> </tbody> </table>					分 類	貸 与 資 料	数 量	報告書	平成27年度 長良川用水二期地域 整備構想補足業務	1式	平成28年度 長良川用水第二期地域 整備構想他検討業務	1式	平成29年度 長良川用水第二期地域 整備構想とりまとめ業務	1式	平成29年度 長良川用水地区 ICT実証調査分析業務	1式	平成29年度 長良川用水地区 水管理等省力化技術導入検討業務	1式	平成30年度 長良川用水地区 用水計画補足検討業務	1式	令和元年度 長良川用水地区 水利用状況調査業務	1式	令和元年度 長良川用水地区 水管理効率化施設検討業務	1式	令和2年度 長良川用水地区 水管理効率化施設計画検討業務	1式	令和2年度 長良川用水地区 事業推進検討資料作成業務	1式	令和2年度 長良川用水地区 配水計画検討業務	1式	令和3年度 長良川用水地区 水管理効率化検討業務	1式	平成29年度 長良川用水地区 勝賀西用水路機能診断業務	1式	令和2年度 長良川用水地区 大江東幹線用水路他機能診断業務	1式	令和2年度 長良川用水地区 大江排水機場他機能診断業務	1式	令和2年度 長良川用水地区 新大江揚水機場他機能診断業務	1式	令和2年度 長良川用水地区 大江東幹線水路他機能保全計画検討等業務	1式	令和3年度 長良川用水地区 中江幹線水路他機能診断業務	1式	その他	国営長良川用水事業誌	1式	国営施設応急対策事業長良川用水地区事業誌	1式	土地改良施設整理台帳及び付属図面	1式
分 類	貸 与 資 料	数 量																																																	
報告書	平成27年度 長良川用水二期地域 整備構想補足業務	1式																																																	
	平成28年度 長良川用水第二期地域 整備構想他検討業務	1式																																																	
	平成29年度 長良川用水第二期地域 整備構想とりまとめ業務	1式																																																	
	平成29年度 長良川用水地区 ICT実証調査分析業務	1式																																																	
	平成29年度 長良川用水地区 水管理等省力化技術導入検討業務	1式																																																	
	平成30年度 長良川用水地区 用水計画補足検討業務	1式																																																	
	令和元年度 長良川用水地区 水利用状況調査業務	1式																																																	
	令和元年度 長良川用水地区 水管理効率化施設検討業務	1式																																																	
	令和2年度 長良川用水地区 水管理効率化施設計画検討業務	1式																																																	
	令和2年度 長良川用水地区 事業推進検討資料作成業務	1式																																																	
	令和2年度 長良川用水地区 配水計画検討業務	1式																																																	
	令和3年度 長良川用水地区 水管理効率化検討業務	1式																																																	
	平成29年度 長良川用水地区 勝賀西用水路機能診断業務	1式																																																	
	令和2年度 長良川用水地区 大江東幹線用水路他機能診断業務	1式																																																	
	令和2年度 長良川用水地区 大江排水機場他機能診断業務	1式																																																	
	令和2年度 長良川用水地区 新大江揚水機場他機能診断業務	1式																																																	
	令和2年度 長良川用水地区 大江東幹線水路他機能保全計画検討等業務	1式																																																	
	令和3年度 長良川用水地区 中江幹線水路他機能診断業務	1式																																																	
	その他	国営長良川用水事業誌	1式																																																
国営施設応急対策事業長良川用水地区事業誌		1式																																																	
土地改良施設整理台帳及び付属図面		1式																																																	

項 目	内 容	備 考
<p>(貸与資料の取扱い)</p> <p>第2-5条</p>	<p>第2-3条、第2-4条に示す図書及び資料の取扱いは、次のとおりとする。</p> <p>(1) 資料及び資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(2) 図書は、作業時点の最新版を用いることとし、改訂された場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>(3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。</p>	
<p>第3章 作業内容</p> <p>(作業項目及び数量)</p> <p>第3-1条</p>	<p>本業務における作業項目及び数量は、別紙-2作業項目内訳表に示すとおりである。</p>	
<p>(作業の留意点)</p> <p>第3-2条</p>	<p>設計作業実施に際し、特に留意する点は次のとおりとする。</p> <p>(1) 設計に当たっては、造成される施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。</p> <p>(2) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。</p> <p>(3) 第2-3条、第2-4条及び設計業務共通仕様書に示す参考図書、貸与資料並びに受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。</p> <p>(4) 作業に必要な地元及び関係機関との調整等については、監督職員と十分打合せを行うものとする。</p>	
<p>(業務写真における 黒板情報の電子化)</p> <p>第3-3条</p>	<p>黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。</p> <p>受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の1から4によりこれを実施するものとする。</p>	

項 目	内 容	備 考
	<p>1 使用する機器・ソフトウェア</p> <p>受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。</p> <p>2 機器等の導入</p> <p>(1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。</p> <p>(2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。</p> <p>3 黒板情報の電子的記入に関する取扱い</p> <p>(1) 受注者は、1の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。</p> <p>(2) 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。</p> <p>なお、上記(1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。</p> <p>(3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。</p> <p>4 写真の納品</p> <p>受注者は、3に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。</p> <p>なお、受注者は納品時にURL(http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html)のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。</p> <p>5 費用</p> <p>機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。</p>	

項 目	内 容	備 考
<p>第4章 打合せ (打合せ) 第4-1条</p>	<p>共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。</p> <p>また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。</p> <p>初 回 作業着手段階 第2回 中間打合せ(基本諸元取りまとめ段階) 第3回 中間打合せ(排水量算定調査着手前) 第4回 中間打合せ(排水量算定調査取りまとめ段階) 最終回 報告書原稿作成段階</p> <p>なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者は速やかに業務打合せ記録簿を作成し、その都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。</p> <p>ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち合いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。</p> <p>その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。</p>	
<p>第5章 成果物 (成果物) 第5-1条</p> <p>(成果物の提出先) 第5-2条</p>	<p>成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <p>(1) 成果物の電子媒体(CD-R等) 2部 (2) 成果物の出力 1部 (電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)</p> <p>成果物の提出先は、次のとおりとする。</p> <p>東海農政局 木曾川水系土地改良調査管理事務所 愛知県名古屋市昭和区安田通四丁目8番</p>	

別紙－1 業務対象施設一覧表

1. 揚水機場一覧表

施設名(国営)	受益面積(ha)	揚水量(m ³ /s)	備考
勝賀揚水機場	917.6	3.730	
新大江揚水機場	(755.6) 2,112.9	6.400	()書きは中江揚水機場に重複で内数
中江揚水機場	755.6	2.470	
国営計	3,030.0	12.600	

施設名(県営)	受益面積(ha)	揚水量(m ³ /s)	備考
勝賀揚水機場掛かり	勝賀加圧揚水機場	114.9	0.422
	野寺加圧揚水機場	97.2	0.373
	松山中島加圧揚水機場	66.2	0.221
	蛇池加圧揚水機場	124.4	0.519
	西島加圧揚水機場	154.8	0.668
	須脇加圧揚水機場	108.4	0.429
	今尾加圧揚水機場	136.5	0.586
	土倉加圧揚水機場	115.2	0.509
	小計	917.6	3.727
新大江揚水機場掛かり	松ノ木加圧揚水機場	175.2	0.734
	鹿野加圧揚水機場	176.6	0.779
	平原加圧揚水機場	162.8	0.709
	馬目加圧揚水機場	131.4	0.545
	大和田加圧揚水機場	159.7	0.628
	長久保加圧揚水機場	156.3	0.641
	札野加圧揚水機場	160.9	0.688
	福江加圧揚水機場	130.6	0.513
	金廻加圧揚水機場	103.8	0.423
小計	1,357.3	5.660	(中江へ補給 0.736 m ³ /s)
中江揚水機場掛かり	福岡加圧揚水機場	172.5	0.735
	中江東加圧揚水機場	213.3	0.910
	稲山加圧揚水機場	115.9	0.499
	本阿弥加圧揚水機場	124.5	0.530
	帆引加圧揚水機場	129.4	0.532
	小計	755.6	3.206
県営計	3,030.0	12.593	

2. 排水機場一覽

排水先	国営/県営	施設名(国営)	排水面積(ha)	排水量(m ³ /s)	備考
揖斐川	県営	脇野排水機場	1,158	18.60	
		帆引新田排水機場	161	2.40	
		中江帆引排水機場	1,080	21.67	
		福江油島排水機場	415	10.20	
	国営	大江排水機場	3,000	9.00	
長良川	県営	西小藪排水機場	120	2.22	
		森下排水機場	575	11.90	
大江川	国営	内木排水機場	530	6.00	

別紙－ 2 作業項目内訳表

作業項目	作業内容	作業数量	業務区分
1 業務準備			
1-1. 現地調査	業務実施に必要な現地調査を行う。	1 式	設計
1-2. 資料の検討	貸与資料を整理、把握して作業計画を樹立する。	1 式	設計
2 基本諸元とりまとめ	現況の用水諸元・排水諸元及び河川水位を整理し把握する。(河川水位データについては別途貸与する日報データを5カ年分用いる。)	1 式	設計
3 排水量算定調査			
3-1. 排水量算定調査	過年度業務にて、国営長良川用水事業の解析法、諸元に基づき作成された、流況や湛水状況を再現したプログラムを基本に、排水ブロックを現地調査・確認し修正を行い、国営・県営排水機場の現行排水計画の再現を行う。	1 式	設計
3-2. 排水機場運転実績取りまとめ	国営及び県営の排水機場の運転時間当たりの電力量を算出し、効率的な運用を行うための基礎資料を作成する。	1 式	設計
3-3. 排水計画調査	2. で取りまとめた排水諸元データを整理し、3-1 で作成されたプログラムを用いて現行の計画基準降雨等における国営・県営排水機場流域の河川排出量の算出を行い、能力の検証を行う。 検証の結果、既設排水機場の能力に不足が生じた場合監督職員と協議する。	1 式	設計
3-4. 自然排水運用調査	3-1 で作成されたプログラムを用いて自然排水を増加させる運用方法や排水路の接続を検討する。	1 式	設計
3-5. 統廃合計画調査	3-3 で検証された能力検証を踏まえて、排水機場の統廃合について、省エネ化に資するかどうか検討する。 帆引新田排水機場を中江帆引排水機場へ機能代替した実績があることから、この統合について検討することを想定している。	1 式	設計
4 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検取りまとめ及び報告書の作成を行う。	1 式	設計
5 照査	上記の各作業項目の照査を行う。	1 式	設計